



# 令和8年度（2026年度） 北海道広尾高等学校「連携型推薦入学者選抜」 生徒募集要項

## 1 募 集

### (1) 出願資格

次の各号に該当する者とする。

ア 令和8年（2026年）3月末日までに道内の中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者

イ スクール・ポリシーを理解し、自らを「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確である者

ウ 当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者

ただし 連携中学校を令和8年（2026年）3月末日までに卒業見込みの者は、出願することはできない。（令和8年（2026年）1月以降に連携中学校等に転入学した者を除く。）

### (2) 募集人員

全日制課程 普通科
-----------

募集人員(40名)から連携型入学者選抜による合格内定者数を減じた数のうちの30%程度の数。
---

## 2 出 願

### (1) 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和8年（2026年）1月19日（月） ～1月22日（木）	9:00～16:30 (22日は12:00までとする。)

### (2) 出願の手続

#### ア 出願者の手続き

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校長を経由して高等学校長に提出すること。

##### (ア) 入学願書（ウェブ申請用）

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として、2,200円の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受 付 期 間
令和7年（2025年）12月5日（金）～令和8年（2026年）1月22日（木）

### 【留意事項】

#### 1 入学願書の作成

入学願書（ウェブ申請用）と写真台紙・受検票は、それぞれA4用紙に片面で印刷し、写真台紙と受検票は切り離さないこと。

#### 2 入学願書の入力

「出願区分」で「推薦」を選択すること。

##### (イ) 写真台紙（ウェブ申請用）

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真のデータ（10MB以内）を申請システム上でアップロードする、又は出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

##### (ウ) 受検票（ウェブ申請用）

##### (エ) 自己推薦書

#### イ 中学校長の手続

中学校長は、次の書類を出願先高等学校長に提出すること。

##### (ア) 出願者一覧表

(イ) 個人調査書（令和8年（2026年）2月3日（火）正午までに提出すること。）

### 【留意事項】

1 (ア)及び(イ)の用紙は、中学校において作成すること。

2 (ア)は、出願時に提出すること。

3 個人調査書を高等学校長に郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスとすること。

#### (3)受検票

令和8年（2026年）1月28日（水）までに受検票を当該中学校長を経由し、出願者に交付するので、受検者は検査当日に持参すること。

#### 3 出願状況 の発表

令和8年（2026年）1月26日（月）10:00に出願者数を北海道教育委員会のウェブページ（学力向上推進課）で発表する。

#### 4 出願変更

##### (1)連携型入学者選抜による出願数が募集人員に達している場合

出願者は、当初出願した課程・学科と関わりなく、一般要項による入学者選抜及び連携型一般入学者選抜への出願変更を行うことができる。

##### (2)連携型入学者選抜による出願者数が募集人員に満たない場合

出願者は、募集人員から連携型入学者選抜による出願者数を減じた数の30%の数が1名に満たないときは、当初出願した課程・学科と関わりなく、一般要項による入学者選抜及び連携型一般入学者選抜への出願変更を行うことができる。

5 出願変更の手続	<p>出願変更の受付期間及び受付時間並びに出願者の手続は、「令和8年度(2026年度)道立高等学校入学者選抜の手引」一般要項の「8 出願変更」の(1)のイ及びウによる。</p>				
6 面接等					
(1) 期日・会場	令和8年(2026年)2月10日(火) 北海道広尾高等学校				
(2) 検査内容	<table border="1" data-bbox="482 514 1422 765"> <tr> <td data-bbox="482 514 720 653">作文</td><td data-bbox="720 514 1422 653"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○題名：当日発表</li> <li>○記入時間：30分</li> <li>○字数：400～600字程度</li> </ul> </td></tr> <tr> <td data-bbox="482 653 720 765">面接</td><td data-bbox="720 653 1422 765"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○面接方法：個人面接</li> <li>○所要時間：10分程度</li> </ul> </td></tr> </table>	作文	<ul style="list-style-type: none"> <li>○題名：当日発表</li> <li>○記入時間：30分</li> <li>○字数：400～600字程度</li> </ul>	面接	<ul style="list-style-type: none"> <li>○面接方法：個人面接</li> <li>○所要時間：10分程度</li> </ul>
作文	<ul style="list-style-type: none"> <li>○題名：当日発表</li> <li>○記入時間：30分</li> <li>○字数：400～600字程度</li> </ul>				
面接	<ul style="list-style-type: none"> <li>○面接方法：個人面接</li> <li>○所要時間：10分程度</li> </ul>				
7 選抜の方法	次に示す資料を総合的に評価し、合格内定者を決定する。				
	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 出願者から提出された自己推薦書</li> <li>(2) 中学校長から提出された個人調査書 個人調査書の内容のうち「出欠の記録」については、選抜の資料として使用しないものとする。</li> <li>(3) 面接の結果</li> <li>(4) 作文の結果</li> </ol>				
8 合格内定者の通知及び入学の確認	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 合格内定者に、令和8年(2026)2月18日(水)までに中学校長を経由して合格内定通知書を交付するとともに、出願者一覧表等を用いて、中学校長に対し、当該中学校からの出願者について合格内定者及び合格内定とならなかった者の氏名を通知する。</li> <li>(2) 中学校長は、合格内定通知書の交付を受けた者に対し、入学確認書を提出させ、その入学確認書を令和8年(2026年)2月19日(木)から2月24日(火)午後4時までの間に出願先高等学校長に送付すること。</li> </ol>				
【留意事項】					
<p>中学校長は、合格内定通知を受けた者に対し、入学確認書の提出の意思の有無を確認した上、提出する意思のない者については、その氏名及び理由を令和8年(2026年)2月24日(火)午後4時までに電話で高等学校長に報告すること。</p>					
9 合格内定者の発表	合格内定者数は、令和8年(2026年)2月18日(水)10:00に北海道教育委員会のウェブページ(学力向上推進課)で発表する。				
	【URL】 <a href="https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gks/">https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gks/</a>				

## 10 再出願

- (1) 合格内定とならなかつた者については、当初出願した課程・学科と関わりなく、再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかつた者は再出願を認めない。
- (2) 再出願の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年（2026年）2月19日（木） ～2月24日（火） (日曜日、土曜日及び休日を除く。)	9:00～16:30 (24日は16:00までとする。)

- (3) 出願者の手続

再出願しようとする者は、再出願願を中学校長を経由して、当初出願した高等学校長に提出すること。

## 11 合格発表

令和8年（2026年）3月17日（火）午前10時に合格者の受検番号を発表（本校ウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。

【URL】 <https://www.hiroo.hokkaido-c.ed.jp/>

## 12 その他

- (1) 出願者が作成する書類（ただし、入学願書・写真台紙および受検票は除く。）については、学校教育局学力向上推進課のウェブページから様式をダウンロードした上で、必要事項を入力又は記入し作成すること。
- (2) 特別な配慮を必要とする生徒が出願しようとする場合は、在籍中学校等の校長は出願しようとする連携高等学校の校長にその事情を説明すること。